

◎新潟県告示第431号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成26年3月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 基本測量（基準点測量）
- 2 作業期間 平成25年7月22日から平成26年3月7日まで
- 3 作業地域 魚沼市 南魚沼市 東蒲原郡阿賀町